

令和4年度刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

1 日時 令和4年10月27日(木) 10:00～11:30

2 場所 刈谷市役所1階 101会議室A・B

3 委員(敬称略)

【出席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	稲垣 敏雄	
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	会長	羽谷 周治	会長職務代理者
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石川 恵美子	
子育てネットワーク刈谷「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会長	大矢 睦子	
南部地区社会福祉協議会	幹事	水谷 さわ子	
中部地区社会福祉協議会	会長	面高 俊文	
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	加藤 裕子	
刈谷市役所福祉健康部	部長	加藤 雄三	

【欠席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	富田 宜弘	

【事務局】

所属	補職名	氏名
福祉健康部福祉総務課	福祉調整監兼課長	杉浦 隆司
福祉健康部福祉総務課	課長補佐	加藤 覚子
福祉健康部福祉総務課総務係	係長	川井 武
福祉健康部福祉総務課総務係	主任主査	金原 綾
社会福祉協議会総務課	課長	加藤 謙司
社会福祉協議会総務課	課長補佐兼総務係長	二井 久枝
社会福祉協議会事業推進課	事業係長	川口 剛史
社会福祉協議会生活支援課	課長補佐兼相談支援係長	神谷 節子

4 議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について 資料1
- (2) 第4次刈谷市地域福祉計画の進捗状況について 資料2 ～ 資料4
- (3) その他

5 意見・質疑等

【議題1】 会長の選出及び会長職務代理者の指名について

事務局より、会長に佐野委員の推薦が提案され、出席委員の了承を得た。

○ 会長

本懇話会では、刈谷市地域福祉計画推進のために様々な立場で地域福祉に関連した活動をしている委員の方から意見等を聞き、情報交換をする場となっている。地域福祉計画については、令和元年度末に第4次計画が策定され、現在は、計画のスタートから3年目となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、思うような活動ができない事態があると思うが、様々な課題も踏まえて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思う。

会長より、会長職務代理者に羽谷委員の指名があり、羽谷委員の了承を得た。

【議題2】 第4次刈谷市地域福祉計画の進捗状況について

※資料2～4を事務局説明

○ 会長

ただいまの説明について、意見があるか。(委員からの意見無し)後ほど意見を聞くこととして、議題3に移る。

【議題3】 その他

事務局より、次回の開催について、令和5年度の秋頃を予定していると説明。

令和5年度から令和6年度にかけて第5次地域福祉計画の策定となるため、来年度は2回開催し、第4次計画の進捗状況の報告のほか、計画策定に向け、市民意識調査等の内容等を審議していただく予定としている。

○ 会長

全体を通して、意見・質問はあるか。

○ 委員A

議題2にある資料3の28ページ、179番の「避難行動要支援者の個別計画の策定促進」は、法改正によって自治体の努力義務化された事案であり、自主防災会や自治連合会の会合で議題に挙

がっている。やっていきたい、やらなければならないことであるのはみんな承知しているが、なかなか進んでいかないのが実情である。早く個別避難計画を作成し、いつ来るか分からない災害に対する準備、特に、災害時の弱者に対する体制を整備し訓練して本当に実現可能かどうか検証しておかなければならない。最初、自主防災会の役割として位置付けられたが、地区によって活動にばらつきがあり、全地区が機能しているとは言えない状況である。進んでいる地区は具体的な個別避難計画の作成に入っており、遅れている地区は手つかずとなっている。地区としては、上部団体の自治会に関与してもらいたいが、自治会と自主防災会がうまく連携できていない地区が多い。地区によって福祉委員会が立ち上がっているが、個別避難計画の対象者は基本的に福祉委員会の委員となっている民生委員のフォローアップ対象者の中から希望者がリストに掲載されるというベースがあるため、福祉委員会が表に立たなければならないと考える。しかし、福祉委員会が立ち上がっていない地区もあるし、そもそも福祉委員会の役割機能の中に要支援者の個別避難計画の作成が組み込まれていない。そのため、自治会、自主防災会及び福祉委員会の3者をどのように連携させていくかが課題だと思う。市役所の中でも担当部署が3つに分かれており、5年ほど前から、横の連携をしっかりと、主管部署を決めて市として共通のマニュアルやガイドライン、あるいはフォーマットを作成した上で、地区に対して個別避難計画を作るよう指示がなければ地区は動けないと言っており、先般、福祉総務課と危機管理課にも要請した。年内にマニュアルとフォーマットを出してほしいと伝えたが、まだ出てきていないし、相談もない。長寿課も含めて3者が連携して早急に進捗できるように、179番は全体の中でも最優先事項だと思うので、進めてほしい。市民協働課が所管する自治会において、自治会の役割という分厚いマニュアルがあるが、その中に個別避難計画作成に関することが一切触れられていない。自治会の仕事ではないと今でも言われるため、マニュアルの修正が必要であると考え。自分のいる地区では、来年中に避難行動要支援者名簿の掲載者の中で必要な方の個別避難計画を完成させる予定である。2年前、民生委員が中心となってリスト掲載者をS・A・B・Cの4つのグループに分類した。SとAの支援が不可欠な方に関して、どのような個別支援をするべきか検討する必要がある。BとCは自立している方で、自分が助ける側になる場合が多い。この分類ができていない地区があるように思われる。リスト掲載者でもしっかり分類すれば、本当に個別避難計画の作成が必要な方は3割程度になる。その3割の方の個別避難計画を優先して作成する体制が必要ではないかと考える。

また、資料4の年度別目標及び実績にある避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意者数がすでに最終年度の目標値の4,000人を超えているが、目標値の設定を変更はしないのか。絶対数ではなく、率を考えるべきではないのか。その前に、民生委員の担当している世帯で本当に個別避難計画が必要な人がリストに掲載されているか検証することも大事だと思う。私の経験では、本当に個別避難計画が必要な人がリストに掲載されているかチェックしたとき、最初は6割強であったが、今では9割を超えている。これは、民生委員が努力した結果である。災害時にみんなに迷惑をかけたくないから放っておいてほしいと思う方が多かったが、個別に交渉し、リストに掲載させた。今度は、本当に必要な人の個別避難計画を作る段階に来ている。それを理解してほしい。

○ 会長

地区によっては計画が手つかずのところもあるが、自治会、自主防災会及び福祉委員会の連携

が必要ではないかとの意見であったが、市の考えは。

○ 事務局

委員から頂いた課題は、福祉総務課や危機管理課でしっかりと認識しており、早急に対応していかなければならないという共通認識の中で、動いているところである。今年度の具体的な取組としては、たくさんの対象者の中から優先順位の付け方や総数の把握、一番早く作っていかねばならない集団の概数の把握について取り組んでいる。見通しが立ったところで先行して取り組んでいる地区からご指導やご意見を頂きながら進めていきたいと考えている。目標としては、国からは令和7年度中に先行して実施していく地区を手掛けるようにと指針を示されているが、それよりも前に、目標としては令和6年度にできる地区から進めていけるよう市から下ろしていきける体制を作っていきたいと考えているため、今後ご協力いただきたい。

○ 委員B

この取組に関しては、切実に願っていることであり、委員から話があったとおりでため、真剣に考えて進めていってほしい。

○ 委員C

本日、160名の民生委員を代表して参画している立場である。地域福祉計画の概要版にあるとおり、民生委員の認知度は平成25年の6.7%から平成30年には3.5ポイント上昇して10.2%となっている。刈谷市で民生委員は何をやっているのかという雰囲気を打破して、少しでも認識してもらえたらと思いながら活動しており、2桁になったのは私の目標でもあり、本当に嬉しいことである。今後も令和5年の目標値である15%に向け、活動を続けていきたいと思っている。委員Aからいい話を伺ったが、民生委員は、事務局から進捗状況の説明があった内容を総合的に引き受けて展開しようという思いを持ってやっている。自分の地区である東刈谷では、福祉マップを作成しており、要支援者をマップに記載して地区長に渡している。地区長はキャビネットボックスに保管し、いざというときにのみ他の人が見ることができる状態になっている。一部かもしれないが、そのような取組をしていることを理解してほしい。

先週、全国の民生委員が3,000人集まる愛知大会があった。私も役員として参加したが、そこで、刈谷市民生委員の副会長であり南部第一民生委員・児童委員協議会の会長である方が、これまでの活動やボランティアなどの功績が認められて表彰された。これは愛知県で3人だけが選ばれたものである。民生委員の立場として同僚として大変嬉しいことであった。

また、来週の日曜日に、東刈谷ではワイワイフェスタを開催する。地域の高齢者に手紙を出し、参加者には500円相当の買い物券を配布するのでぜひ来てほしいと招待した。そこでは、防災の話を含め総合的な催しを予定している。さらに、12月には子どもを中心としたクリスマス会を開催する予定である。このように、地域が一体となって、ここにいる皆さんと一体となって活動を続けてきたことが、民生委員の認知度の向上につながったのではないかと考えている。委員Aのご意見は肌に染みており、貴重なご意見であったと思っている。民生委員は、社会福祉協議会や市役所、地域包括支援センターの協力があって任務を果てしていけているので、感謝したい。

○ 会長

地区の活動事例を共有し合うような場はあるのか。

○ 委員A

刈谷市は、北部、中部、南部のエリアに分かれて事業を検討している。中部地区では自主防災会の連絡会があり、個別避難計画が一番重要なテーマとして論議している。しかし、そこでの論議が各地区に戻って自治会や福祉委員会と共有することはほとんどできていない。私のいる桜地区では、その共有はしっかりできている。避難行動要支援者のリストは極秘扱いであり、リストが提供されているのは、警察、消防、民生委員と自主防災会の4つの機関である。福祉委員会は民生委員と連携しているから共有はできるが、地区へは自主防災会から展開することとなる。提供先に自治会が入っていないのが大きな問題である。各地区では自治会が一番の上部組織であり、安全パトロール隊も自主防災会も福祉委員会も自治会の中の機能であると考えべきである。したがって、桜地区では、自治会の役員である地区長と班長全員が自主防災会のメンバーとなり情報共有をすることで一歩前へ進むことができた。先ほど福祉マップの話がされたが、この福祉マップの理解が各地区で異なっている。中部地区では福祉マップを9地区のうち5地区で作成している。福祉マップの内容を見てみると、住宅地図の上にリスト掲載者をマークしているだけの地区もある。それは間違いである。本来は、マークされた一人ひとりに対して、誰がどのように支援するか、また自立しているかしてないか判定し、その方がどのような生活自立ができているか把握しなければ福祉マップとは言えない。その上で、必要な方の個別避難計画を作成して、少なくとも福祉避難所へ避難するのか広域避難所へ避難するのか、誰が支援するのか決めて訓練ができる状態になって初めて福祉マップ完成となる。刈谷市全体でそれができているのは北部の1地区だけである。その地区だけが個別避難計画ができている。その地区を手本に桜地区も進めていく予定である。

中部地区は地区社協が設立され、社協の支援を得て軌道に乗ってきたところである。そこで、今年初めて中部地区の役員を対象にワークショップを開催した。そのテーマを「地域福祉計画の目標達成のために」として、そこからさらに7つのテーマを設定し40人程度がグループに分かれてグループディスカッションを行った。お互いの知恵を出し合い、共有して各地区へ持ち帰って、福祉計画づくりに反映してもらおうというルーチンが1回できた。

○ 会長

福祉マップや地区ごとの取組の連携や共有がなかなかできないという状況であるとのことだが、市社協としてどのような支援をしているのか。

○ 事務局

各地区に設立されている福祉委員会において、その地区に応じた福祉マップづくりがされているところである。作成に当たっては、社協職員が参加し、他地区の紹介や作成方法の提案をしている。先ほど委員Aから紹介があったように、中部地区社協ではマンダラートを用いたワークショップを開催し、ワークショップで出た意見として地域福祉計画の進捗状況に関してどのような取組をすべきかまとめたものを各地区に配付し、各地区において参考にしながら活動を推進していただいている。

○ 委員D

野田地区では、自主防災会が各組の中にあったものの地区としてはなかったため、3年前に立ち上げ、やっと形になってきた。そこで、今年度初めて10月3日に避難訓練を実施した。自分は現在野田の地区長を務めて2年となるが、今年度から自主防災会の会長も兼ねることとなった。それは、自治会の傘下に自主防災会があるからである。自主防災会の会合に出席する中で、市からの情報はあまりないように感じている。我々はとにかく地区を守らなければならないという思いがあり、独立してやっていく気持ちでやらないと前へ進んでいかない。そのため、要支援者の把握も自主防災会で実施したが、把握の仕方はとても難しいと感じた。支援は不要であるという方が大勢いるが、それではいけないため、どうしたらよいか考え、基本的には班単位、組単位でやっていこうと思っている。現在、避難訓練のアンケートを回収しているところだが、アンケート結果を基に来年度の訓練をどうするか決めていこうとしている。その中で、地区と市の関わりがもっと直接的であってもよいのではないかとずっと感じている。各課において防災についての会議等がそれぞれあるとは思いますが、それを一つにまとめて地区に直接下ろすような仕組みができるとありがたい。

○ 会長

防災は全ての住民に関わってくる分野であるため、地域福祉や地域づくりをしていくときには、着手しやすいところではないかと思う。長年いろいろな計画を見ていると、地域づくりは地域住民が主体となり、市は見守る立場となることが本来の地域の在り方であるように感じるが、地域の方たちからすれば、もっとやりやすくするために積極的に関わってほしいという思いもあるようである。そのときに、市と社協の関係もあると思うが、地域づくりは社協の仕事ではないかと考える。しかし、防災の観点では行政とのつながりも強いので、その3者がどのように連携し、またどういう場面で誰がイニシアチブを取っていくべきなのか整理する必要があるのではないかと委員の話聞いて感じた。お互いにこうあるべきだと思っているところがすり合わさってくるとよい。

地域福祉計画の進捗に関しては、資料4の指標を用いて管理をしている。その一方で資料3のシートでは192の項目がある。本懇話会では、シートの中から重点的な施策についていくつかピックアップして報告があったが、地域福祉を進めていく上では関わってくる大切な取組である。資料3を見たときに、ぱっと見て各取組がどれくらい達成されているかの自己評価が分からない。現状の課題・今後の方向性を読んでいったときに、書いてある評価の内容は、今の目標を達成しているのか、昨年と現状維持なのか、実施できていないのか分からない。全部読んでいくのは大変なので、例えばA・B・C評価で、80%達成できていればA、40%から70%までであればB、コロナなどの要因もあって達成できなかったものもあると思うので、40%を下回ってしまった場合はCにする、というふうに記載すれば分かりやすいのではないか。もうすぐ地域福祉計画の見直しが始まる。これは提案であるので、一度検討して、よいタイミングでシートを変えていけるとよい。

○ 委員A

資料4の各項目が192ある施策のどれに関連しているが分かるように施策番号を明記してほしい。

○ 事務局

来年度から第5次計画の策定を進めていくので、頂いたご意見を参考にさせていただきながら、第5次計画の際に検討していく。

○ 委員A

第8次刈谷市総合計画の策定が進められており、今月末までパブリックコメント手続制度に基づき意見募集がされている。もし見ていない方がいれば、企画政策課や市の各施設に置いてあるので項目だけでも目を通すとよいと思う。基本的には、福祉のまちづくりである。要するにSDGsと紐づけられている。169のターゲットに紐づけていくとほとんどがSDGsに準拠されており、よく考えられている。ただ、SDGsの中で重要な要件が2つある。1つは人権で、もう1つはウェルビーイングである。この要素が第8次刈谷市総合計画にほとんど触れられていないので、要望を出した。まさに福祉、人権、あるいは生存権が重要である。それを具体的な生活の場を下ろしてくると、ウェルビーイング、ソーシャルウェルビーイングということが言われている。次の世代は過去蓄積した人類の知見をこれからは地球人類の幸せ実現のために使うべきだという、Society 5.0がウェルビーイング社会、幸せ実現社会を求めていると掲げているが、これは国連の動きでもある。日本が平和で幸せな国でありたいということであれば、ぜひウェルビーイングの要素を地域福祉計画に盛り込んでほしい。刈谷市の共存・協働を一步進めてウェルビーイングを研究してほしい。

○ 会長

第8次刈谷市総合計画に関しては、審議会の委員として参加しており、最初計画案を読んだときに、たくさん付箋を付けた。審議会の中で全てを議論するわけにはいかないもので、事前に企画政策課と打合せをしてその場で議論できることをピックアップした経緯がある。その中で人権についても提案したが、それは基本方針で触れているということでそれ以上議論されることなかった。市民の方から直接要望していただければ、また刺激になってよいのではないかなと思う。お気づきの点があれば、忌憚ない意見を言っていただきたい。

○ 委員B

資料3の161番「高齢者や障害のある人に対する移動支援」として、刈谷市には「かりまる」が運行されている。車いすで乗車しようとしたときに、バスの運転手の教育が行き届いておらず、嫌な思いをしたという相談があった。面倒くさい顔をしたり、満員時にはバス停で止まらずに走行してしまうケースもあると聞いている。せっかくどこかへ行こうという思いになってバスを利用するのだから、配慮してほしい。

○ 事務局

先日の障害者関係の協議会でも議題として挙げていただいております。課題は認識している。担当課の都市交通課と今後どのように交通事業者向けに発信していけるかを協議している。できれば今年度中に事業者に対して、障害者差別解消法関連の話ができればと考えている。バスの運転手がたくさんいる中で、一律に理解が浸透するのは時間がかかるかもしれないが、しっかりと取り組んでいく。

○ 会長

他に意見・質問はあるか。(その他の意見無し) 以上をもって「令和4年度刈谷市地域福祉計画懇話会」を閉会する。